

(公印省略)

商観第373号の2
令和7年8月1日

各 位

杵築市長 永 松 悟
(商工観光課扱い)

杵築市納涼花火大会に係る交通規制へのご協力について (お願い)

厳暑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、夏の風物詩である杵築市納涼花火大会を8月16日(土)に貴区内の終末処理場横の堤防から打ち上げます。

なお、当日が荒天中止の場合は、8月18日(月)に延期します。

つきましては、打ち上げ会場周辺において車両通行止めなど交通規制を行いますので、事故防止のため、緊急の場合を除き規制時間帯の車の移動はお控えくださいますようお願いいたします。

規制時間帯にやむを得ず車で移動する場合は、別添の通行許可証を交通整理員に提示のうえ、最徐行にて通行していただきますようお願いいたします。提示がない場合、交通規制時間中は通行できませんのでご注意ください。

また、通行許可証が2枚で不足する場合は、塩田区長又は市役所商工観光課で、事前(8月15日まで)にお受け取りください。

会場周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- ・ 規制日時 令和7年8月16日(土)
 午後6時30分から午後9時まで
 ※延期の場合 令和7年8月18日(月)
 午後6時30分から午後9時まで
- ・ 規制区間 塩田区 終末処理場周辺道路
- ・ 規制内容 別紙交通規制図参照

問い合わせ先 商工観光課 観光係 担当：菊池 Tel 0978-62-1808

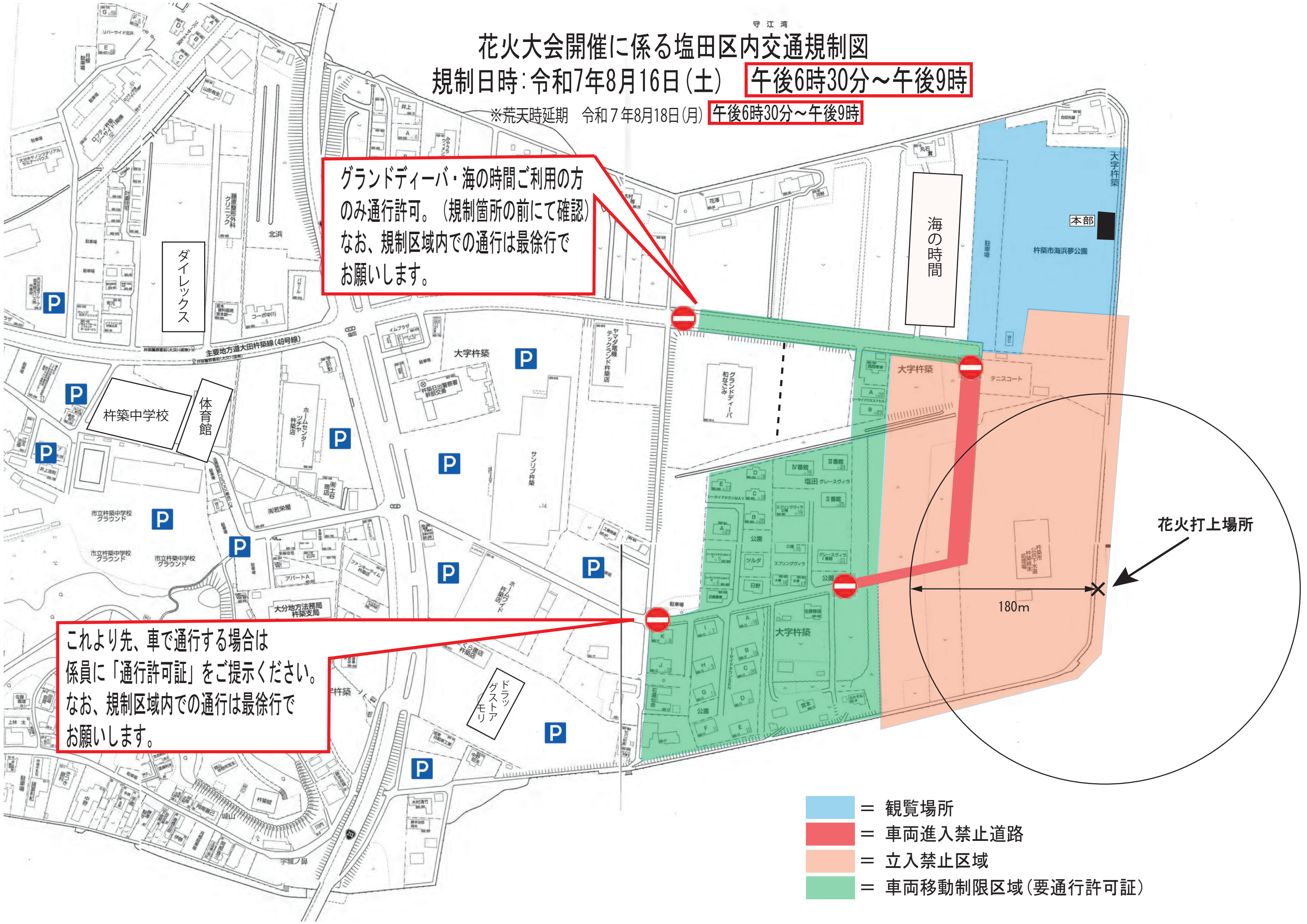
花火大会開催に係る塩田区内交通規制図

規制日時：令和7年8月16日(土) 午後6時30分～午後9時

※荒天時延期 令和7年8月18日(月) 午後6時30分～午後9時

グランドディーバ・海の時間ご利用の方のみ通行許可。(規制箇所の前にて確認)
なお、規制区域内での通行は最徐行でお願いします。

これより先、車で通行する場合は係員に「通行許可証」をご提示ください。
なお、規制区域内での通行は最徐行でお願いします。



- 観覧場所
- 車両進入禁止道路
- 立入禁止区域
- 車両移動制限区域(要通行許可証)